

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称		労働者福祉団体補助金		市の担当部課	経済環境部産業課		
				問い合わせ先	0568-44-0340		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		労働者福祉協議会 尾張北支部		代表者名	支部長 中垣 岳人		
関係規定	法令	なし		条例	なし		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市労働者福祉団体補助金交付要項		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成8年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		5市3町の労働者の福祉事業活動を推進する労働組合が主体となった団体であるため。					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		勤労者の生活向上を目的に活動しており、労働行政という観点から支援していく必要があるため。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算		
		200,000 円	200,000 円	200,000 円	200,000 円		
		200,000 円)	200,000 円)	(200,000 円)	200,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		勤労者スポーツ大会、はたらくものの体験教室、退職準備セミナー、心の安全研修など					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		5,721,632 円			
		うち補助事業全体の経費		3,937,190 円			
		うち補助対象経費		3,937,190 円			
		補助対象経費の内訳		活動費		2,119,615 円	
				交付金		100,000 円	
				会議費		249,425 円	
				旅費交通費		956,096 円	
				事務費		304,054 円	
行事引当金				200,000 円			
		予備費		8,000 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		定額			
		補助限度額		20万円			
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	近隣自治体との協調補助のため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		勤労者の生活向上が図られた。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		1,784,442 円			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		1,784,442 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無	

※平成30年度の実績に基づき作成しています。